

四半期報告書

(第20期第1四半期)

コネクシオ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期累計期間	第20期 第1四半期累計期間	第19期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	61,532	54,749	281,307
経常利益 (百万円)	1,726	1,305	9,294
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,086	823	6,149
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	55,923,000	55,923,000	55,923,000
純資産額 (百万円)	25,870	29,520	29,850
総資産額 (百万円)	77,230	73,983	96,912
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.29	18.41	667.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	48.00
自己資本比率 (%)	33.5	39.9	30.8

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しているものの消費者マインドが足踏みし、海外経済の弱さや円高の進行により企業収益の改善に陰りがみられ、個人消費は依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、通信キャリア大手各社が長期契約者への優遇策として利用料金の割引サービスの拡充やポイントサービスの強化を図るとともに、電気・保険など通信以外のサービスの提供を開始する等、顧客囲い込みを推進しました。一方で、新規契約者に対する過度な優遇策の是正が行われ、端末の実質購入価格が上昇しました。また、消費者保護ルールが拡充され、お客様への説明の充実や契約内容の書面交付の実施をはじめとした、お客様対応の見直しが行われました。

このような事業環境において、当社は、新機種やタブレット端末の販売に注力したものの、端末の実質購入価格が上昇した直後でお客様が購入を控えたことに加えて人気機種在庫が不足したことにより、当第1四半期累計期間の販売台数は56万台（前年同期比13.4%減）となりました。この厳しい販売状況下でも光回線の獲得等お客様一人あたりの収益向上に努め、売上総利益は前年度並みを維持しましたが、前年度下期からの通信キャリア手数料改定の影響が一部で残り、売り場増強や販売員の待遇改善による経費増なども重なったため、利益を押し下げることになりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高547億49百万円（同11.0%減）、営業利益12億66百万円（同25.9%減）、経常利益13億5百万円（同24.4%減）、四半期純利益8億23百万円（同24.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

コンシューマ事業につきましては、端末の販売が低調な中でタブレット端末と光回線のセット販売の獲得を強化しました。また、接客時間の増加が見られましたが、フロアオペレーションの改善や提案型・体験型の接客ができる店づくりを進め、お客様満足度の向上に努めました。

この結果、売上高は508億92百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益は17億91百万円（同11.0%減）となりました。

(法人事業)

法人事業につきましては、端末販売は減少傾向が続いておりますが、スマートフォンの運用管理業務に関わる受託業務（ヘルプデスク等）は伸長しました。プリペイドカードの販売についても、引き続き好調に推移しました。新たな取り組みとして、IoTソリューションにおいて、高性能プロセッサを搭載した小型で低価なIoTゲートウェイをパートナー各社と共同開発しました。また、携帯電話販売代理店のノウハウを活かし、MVNO事業に参画を希望する企業に対する支援事業を開始しました。

この結果、売上高は38億57百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は3億98百万円（同8.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて227億63百万円減少し、522億55百万円となりました。これは、売掛金の減少160億25百万円、未収入金の減少59億26百万円、商品及び製品の減少8億68百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて1億65百万円減少し、217億28百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少1億68百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて229億29百万円減少し、739億83百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて226億68百万円減少し、373億21百万円となりました。これは、買掛金の減少102億87百万円、未払金の減少60億53百万円、未払代理店手数料の減少42億68百万円、賞与引当金の減少15億19百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて69百万円増加し、71億41百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加1億51百万円、その他の減少79百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて225億99百万円減少し、444億63百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて3億29百万円減少し、295億20百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加8億23百万円、配当金の支払による減少11億40百万円等によります。

この結果、自己資本比率は39.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の内容は、次の通りであります。

(法人事業)

- ・法人企業に提供する無線通信技術を用いたIoTゲートウェイ端末の開発

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	55,923,000	55,923,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	55,923,000	—	2,778	—	3,180

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,185,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,733,600	447,336	同上
単元未満株式	普通株式 4,400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,923,000	—	—
総株主の議決権	—	447,336	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ㈱	東京都新宿区西新宿八丁目17番 1号	11,185,000	—	11,185,000	20.0
計	—	11,185,000	—	11,185,000	20.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.06%
売上高基準	0.07%
利益基準	△0.25%
利益剰余金基準	0.00%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,958	3,014
売掛金	46,020	29,995
商品及び製品	7,985	7,116
未収入金	14,809	8,883
預け金	130	149
その他	3,128	3,099
貸倒引当金	△13	△3
流動資産合計	75,018	52,255
固定資産		
有形固定資産	4,186	4,176
無形固定資産		
のれん	1,830	1,839
キャリアショップ運営権	11,102	10,934
その他	504	512
無形固定資産合計	13,436	13,285
投資その他の資産	※1 4,270	※1 4,266
固定資産合計	21,894	21,728
資産合計	96,912	73,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,808	14,520
未払代理店手数料	※2 10,579	※2 6,310
短期借入金	2,500	1,500
未払金	13,402	7,349
未払法人税等	521	400
賞与引当金	3,637	2,117
役員賞与引当金	34	5
その他	4,507	5,118
流動負債合計	59,990	37,321
固定負債		
退職給付引当金	4,109	4,261
資産除去債務	425	421
その他	2,537	2,458
固定負債合計	7,072	7,141
負債合計	67,062	44,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	9,779
利益剰余金	26,373	26,055
自己株式	△9,194	△9,194
株主資本合計	29,737	29,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113	100
評価・換算差額等合計	113	100
純資産合計	29,850	29,520
負債純資産合計	96,912	73,983

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	61,532	54,749
売上原価	50,869	44,072
売上総利益	10,662	10,677
販売費及び一般管理費	8,953	9,410
営業利益	1,709	1,266
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	9
店舗移転等支援金収入	9	16
貸倒引当金戻入額	7	10
その他	10	12
営業外収益合計	29	49
営業外費用		
支払利息	5	3
固定資産除売却損	1	2
不動産賃貸費用	1	2
その他	3	2
営業外費用合計	12	10
経常利益	1,726	1,305
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	11	—
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	11
減損損失	8	2
店舗閉鎖損失	14	14
特別損失合計	24	28
税引前四半期純利益	1,713	1,276
法人税、住民税及び事業税	442	295
法人税等調整額	184	157
法人税等合計	627	453
四半期純利益	1,086	823

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
投資その他の資産	82百万円	81百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	503百万円	493百万円
のれんの償却額	28百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	984	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,140	25.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	57,669	3,863	61,532	—	61,532
セグメント利益	2,013	436	2,449	△740	1,709

(注)1. セグメント利益の調整額△740百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	50,892	3,857	54,749	—	54,749
セグメント利益	1,791	398	2,190	△923	1,266

(注)1. セグメント利益の調整額△923百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円29銭	18円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,086	823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,086	823
普通株式の期中平均株式数(株)	44,738,029	44,737,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

コネクシオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪恵美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【会社名】	コネクシオ株式会社
【英訳名】	CONEXIO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 裕雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 裕雄は、当社の第20期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。